

## 地方消費税交付金（社会保障財源分）が充てられる社会保障施策に要する経費（28年度普通会計決算）

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度普通会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金社会保障財源分 2,466,523 千円

【歳出】 地方消費税交付金社会保障財源分が充てられる社会保障施策に要する経費 33,902,209 千円

区分	小区分	28年度決算額 (人件費除く)	財源内訳						
			特定財源				一般財源		
			国庫支出金	都支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
1	社会福祉	老人福祉費	5,269,794	5,485	694,160		71,451	327,298	4,171,400
		児童福祉費	21,270,366	4,208,731	1,728,019		1,435,207	1,011,166	12,887,243
		生活保護費	17,466,999	12,289,055	754,476		121,454	312,989	3,989,025
		社会福祉費	5,796,063	3,480,150	1,060,305		72,228	86,096	1,097,284
		小計	49,803,222	19,983,421	4,236,960	0	1,700,340	1,737,549	22,144,952
2	保健衛生	保健衛生費	2,081,183	41,445	210,626		528,739	94,607	1,205,766
		結核対策費	32,210	15,302	63			1,226	15,619
		保健所費	818,542	731	231		22,005	57,881	737,694
		小計	2,931,935	57,478	210,920	0	550,744	153,714	1,959,079
3	社会保険	国民健康保険事業 (繰出金)	3,881,005	252,199	740,996			210,100	2,677,710
		介護保険事業 (繰出金)	2,663,299	23,610	11,805			191,189	2,436,695
		後期高齢者医療事業 (繰出金)	2,728,605	0	337,384			173,971	2,217,250
		小計	9,272,909	275,809	1,090,185	0	0	575,260	7,331,655
※端数調整の関係上、合計が一致しない場合があります。						合 計		2,466,523	31,435,686
						総 計		33,902,209	